

令和3年 第6回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和3年6月23日（水）午前10時00分から午前10時30分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 講堂
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、宮田委員
欠席委員
吉田委員
出席事務局
廣田管理課長、山口管理課長補佐、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、山本給食センター所長
欠席事務局
辻川指導室長、小見山図書館副館長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井教育長職務代理者
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 3年 6月23日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第28号	弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
5	議案第29号	弟子屈町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
6	議案第30号	学校給食等の取扱いに関する規程の一部を改正する訓令の制定について

会議内容

【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和3年第6回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。
それでは、只今から、令和3年第6回定例教育委員会を、開会いたします。
なお、本日の会議では、吉田委員から、「都合により、欠席する」との連絡がありましたので、よろしく申し上げます。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員に、お願いしたいと思っております。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、金井教育長職務代理者に、お願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明致しますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

【行政報告件名】

- 5月27日 全国学力学習状況調査
釧路管内町村教委連拡大臨時教育長部会議・臨時釧路管内市町村教育長会議
- 5月28日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月30日 在宅高齢者へのワクチン接種開始
- 5月31日 議会運営委員会・課長会議
臨時校長会議
- 6月1日 社会貢献業者への感謝状贈呈
臨時釧路管内市町村教育長会議
- 6月2日 マリゴケ調査現地視察
- 6月3日 弟子屈町睦会より寄附受納
- 6月4日 低気圧による大雨
- 6月7日 第3回連携校長会議
- 6月8日 第2回町議会定例会
- 6月10日 社会貢献業者への感謝状贈呈
第41回少年の主張弟子屈大会（ビデオ映像審査）

- 6月12日 川湯保育園・小学校・中学校合同運動会
6月15日 少年の主張 表彰状授与
6月16日 臨時釧路管内市町村教育長・道立学校長会議
6月17日 少年の主張 表彰状授与
緊急事態宣言解除決定・まん延防止等重点措置区域に移行
6月18日 美留和小学校ミニミニ運動会
6月19日 和琴小学校運動会
6月21日 郷土資料館「蔵」移設プレオープン

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：なければ、後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、議案第28号「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を、議題と致します。

なお、関連がありますので、日程5、議案第29号「弟子屈町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

日程6、議案第30号「学校給食等の取扱いに関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を一括して、議題と致します。

事務局より、説明願ひます。

山本所長：ただいま、上程のありました議案第28号、29号及び30号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

ご承知のとおり、今年度より保護者が負担する給食費を町が全額補助し「無償化」を実施しております。

さて今回、無償化を実施するにあたり、「学校給食等の取扱いに関する規程」の一部を改正する必要が生じました。

この際、給食センターに関して定められた他の例規の内容を精査したところ、各規則等の項目に一部重複しているところが見受けられ、また煩雑な箇所もあったことから、この度、関係する各規則及び規程の条項を見直すとともに文言を整理し、当該議案のとおり改正すべく上程するものであります。

それでは、議案第28号のページをお開き願ひます。

議案第28号、「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」の制定について。以下省略させていただきます。

次の1ページをご覧願ひます。

併せて参考資料の1ページを参照願ひます。

第2条の2につきましては、第2項以降は栄養教諭についての記載となっておりますが、現在栄養教諭は北海道教育委員会の任用で、弟子屈中学校の職員であることから削除いたしました。

第3条の3についても同様の理由で削除しております。

なお、他の条項については、文言の整理となっております。

続きまして、議案第29号のページをお開きください。

議案第29号、「弟子屈町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」の制定について。以下省略させていただきます。

次の1ページをご覧ください。

あわせて参考資料の3ページをご覧ください。

本規則につきましては、学校給食センター運営委員会に係る条項が多いことから、当該規則の題名を「弟子屈町学校給食センター運営委員会設置規則」に改正し、既に規定されている条項に加え、当運営委員会の所掌事項を第4条に、各委員会の設置を第5条に、また庶務の所管を第6条に定めました。

なお、これ以外の条項については、他の給食センターに関する規則・規程と重複していることから削除しております。

続きまして、議案第30号のページをお開きください。

議案第30号、「学校給食等の取扱いに関する規程の一部を改正する訓令」の制定について。以下省略させていただきます。

次の1ページをご覧ください。

併せて参考資料の4ページを参照ください。

前段、提案説明の中でもお話ししたとおり、今年度より保護者が負担する給食費を町が全額補助し「無償化」を実施したことから、給食費の取扱事務に変更が生じ、当該規程の一部を改正するものであります。

本規程の主な改正点は、ご覧のとおり第8条の「給食費の納入方法及びその取扱い」について、無償化実施後に対応した条文として整備し、改正したものであります。

また、他の条項については、文言整理となっております。

なお、当該規程につきましては、附則のとおり、令和3年4月1日適用としておりますので申し添えます。

以上簡単ではありますが、議案第28号、29号、30号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、一括して説明がありました。何か質疑がありましたら、お願いを致します。

菅原委員：この議案とは関係ないのですが、以前、弟子屈高校の魅力アップということで、弟子屈高校への給食提供・無償化ができないかと提案させて頂きましたが、予算の関係もありますので、総合教育会議での町長部局への提案になるかわかりませんが、方向性を定めて頂ければと思います。

山本所長：弟子屈高校に対する給食の提供についてですが、弟子屈高校と連絡を取っており、現在弟子屈高校の方で、保護者・生徒で何人希望があるか調査をしていて、その結果を待っているところであります。

菅原委員：わかりました。ほか弁さんも入っているでしょうから、希望を調べないといけないですね。

岩原教育長：それから、PTAなり、生徒から希望がないと、押し付けるような感じになりますし、提供するなら全員まともまらないとうまくないと思います。半分は給食

で、半分は弁当でということでは、どうかと思います。

菅原委員：白糖高校は、提供されているようですね。

岩原教育長：そうですね。そのあたりについて、PTAに投げ掛けております。金額的には400万円ほどですので、やぶさかではないと思います。

廣田課長：5月に校長と打合せをしておりますが、施設の対応として、給食の搬入口の改修が必要になる可能性があり、その辺も含めて教育局とも相談していきたいということでした。

岩原教育長：はい。そのほか、ありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第28号「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第29号「弟子屈町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第30号「学校給食等の取扱いに関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を、承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

各委員さんから、何かありませんか？

事務局からお願いします。

山口補佐：私の方から、2点あります。

まず、教育委員会月報についてお知らせ致します。委員の皆さんへ通知文書を配付しております。毎月こちらのB5版の冊子をお配りしておりましたが、新年度から冊子を印刷しないと連絡がありました。今後はホームページからダウンロードして頂きたいとのことで、教育委員会でも特に印刷はしませんので、ダウンロードして読んでいただければと思います。このアドレスにアクセスしますと、現在4月・5月合併号として70ページほどのPDFファイルでダウンロードできるようになっておりました。

それから、来月の主な行事につきましては、運動会等で、3日にこども園、弟子屈中学校が15日に変更となっております。弟高の学校祭が17・18日ですが、いずれも参観が制限されております。そのほか、10日に弟子屈町いじめ撲滅サミット、27日が小・中学校の終業式で、28日から夏休みとなります。

弟子屈町広報の7月号に生徒指導連絡協議会のページを設けて、夏休みの指導の関係を載せる予定です。美留和小学校の特認校につきましても7月号の広報に、令和4年度からの入学・転学者募集の記事を掲載して、ホームページでもアップする予定となっております。

そのほか、ご覧のとおりです。

岩原教育長：こども園の運動会は、教育委員は行かなくてもいいのですね。

山口補佐：はい、参観は保護者ときょうだいに限定とのことでした。

岩原教育長：最後に、次回以降の、教育委員会の日程について、確認を致します。
来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で、7月27日ということで、ご案内しておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、7月27日でお願いします。

その次の8月は、今のところ24日を予定しておりますが、来月、再度、確認したいと思います。

それから、教育委員コラムについては、8月発行となります。メインの記事は金井委員でしたね。

金井委員：はい。

菅原委員：7月26日頃までに、原稿をお願いします。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和3年第6回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之